長浜市住生活基本計画【概要】

1. 背景と目的

国において、住生活基本法に基づき、『住生活基本計画(全国計画)』が平成18年9月に策定され、平成23年3月、平成28年3月に変更されました。

また、滋賀県では、『滋賀県住生活基本計画』を平成18年度に策定され、 平成24年3月、平成29年3月に見直されました。

長浜市では、少子高齢化と人口減少が進行し、世帯構成員の減少、地域ごとに異なる住環境、空き家の増加、住宅の安全性の確保、安全対策の必要性の増大といった問題が生じており、これらに対する適切な対応が課題となっています。

こうした状況を受け、長浜市の住生活における理念や目標、施策の展開方向などを定め、住宅政策をより総合的かつ計画的に推進していくことを目的として、『長浜市住生活基本計画』を策定しました。

4. 計画の体系図

課題① 多様化する住まい方や地域特性に配慮した住環境の向上 多様な居住ニーズや地域特性に配慮した住環境の向上を図る必要があります。

課題② 安全・安心な住宅・住環境の形成

安全で快適な暮らしの場を確保するため、防災対策や防犯対策などの充実、地域コミュニティを通して、安全・安心の取組を進める必要があります。

課題③ 高齢者やしょうがい者に配慮した住宅・住環境の向上 バリアフリー化の促進などを図り、高齢者やしょうがい者にとって快適な住生活 が送れるよう、住宅・住環境の向上を図る必要あります。

課題④ 活気に満ちた地域の形成

若年層の転入・定住を促進し、さらに、空き家については、適正管理・有効活用を図る必要があります。

課題⑤ 居住の安定性の確保

安定した居住を確保するため、公営住宅の入居基準を見直すとともに、民間賃貸住宅の活用などにより、住宅セーフティネットの充実を図る必要があります。

2. 計画期間

基本理念

安全

安心

で住みごこちを高

め

る

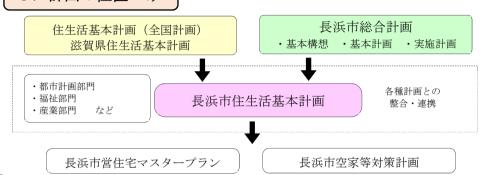
豊

かな住ま

いづ

本計画の期間は、平成26年度から令和7年度までとします。

3. 計画の位置づけ



基本目標1 地域の風土に合った住み続けられる住まいづくり

立地や気候風土に応じた住まいづくり、地域コミュニティが維持継承できる住まいづくりを 進めます。

基本目標2 誰もが快適に暮らせる住まいづくり

多様なライフスタイルに対応した住宅・住環境の形成など、誰もが快適に暮らせる住まいづくりを進めます。

基本目標3 安全・安心な住まいづくり

安全で長持ちする快適な住宅や子育て環境の充実など、多様な世代が安全・安心に暮らせる 住まいづくりを進めます。

基本目標 4 高齢者やしょうがい者にやさしい住まいづくり

住宅・公土施設のバリアフリー化や高齢者向け住宅の供給促進など、高齢者やしょうがい者 にやさしい住まいづくりを進めます。

基本目標 5 新しい暮らしを生み出す住まいづくり

定住の促進と活力の創出に向け、空き家などの活用や地域資源の活用を進めながら、若い世代が住みたい、住み続けたいと思える、新しい暮らしを生み出す住まいづくりを進めます。

基本目標 6 住宅セーフティネットの充実する住まいづくり

民間住宅の借り上げなどを検討しながら、公営住宅ストックの有効活用を図り、住宅セーフティネットの充実する住まいづくりを進めます。

い

安全

基本目標 1

地域の風土に合った住み 続けられる住まいづくり

地域資源の活用

森のエネルギー活用促進事業など:森林田園整備課 古民家の活用支援:総合政策課

景観形成への配慮

長浜市中高層等建築物に関する指導要綱:開発建築指導課

景観保全対策事業など:都市計画課

歩いて暮らせる生活圏の形成

デマンドタクシー運行維持費補助事業:都市計画課 コミュニティバス運行事業:都市計画課

多様な公共交通体系の整備

地方バス路線維持費補助事業など:都市計画課

公共交通利用促進事業:都市計画課

基本目標 4

高齢者やしょうがい者に やさしい住まいづくり

住宅などのバリアフリー化の促進

在宅重度しょうがい者住宅改造費助成事業:しょうがい福祉課

耐震診断·耐震改修等促進事業: 開発建築指導課

高齢者小規模住宅改造経費助成事業など:高齢福祉介護課

自治会館整備・自治会交付金事業:市民活躍課

高齢者やしょうがい者の居住の安定化

高齢者小規模住宅改造経費助成事業:高齢福祉介護課

高齢者やしょうがい者向けの良質な住宅の供給

しょうがい福祉施設整備支援事業:しょうがい福祉課 高齢者施設福祉空間等整備事業など:高齢福祉介護課

基本目標 2

誰もが快適に暮らせる 住まいづくり

ユニバーサルデザインの促進

しょうがい福祉施設整備支援事業:しょうがい福祉課 子育てバリアフリー施設認定制度など:子育て支援課 介護保険住宅改修費支給事業など: 高齢福祉介護課 バリアフリー住宅改修推進制度: 税務課

環境負荷低減への配慮

再生可能エネルギー発電施設導入促進事業など:環境保全課

長浜市産材利用促進事業など: 森林田園整備課

都市緑化推進事業:都市計画課

快適な暮らしを支える社会基盤の整備

都市計画法開発許可など: 開発建築指導課

ごみの適正処理対策事業:環境保全課 市道整備アクションプログラムなど: 道路河川課

水洗化促進事務事業など:下水道施設課

地域産材を使用した住宅の促進

長浜市産材利用促進事業:森林田園整備課

基本目標 5

新しい暮らしを生み出す 住まいづくり

若い世代を中心とする定住促進

長浜市居住促進事業など: 建築住宅課 定住住宅改修促進事業:建築住宅課

新たな住人の創出・確保

移住・定住促進事業:市民活躍課 定住住宅改修促進事業など:建築住宅課

空き家の適正管理と利活用促進

移住・定住促進事業:市民活躍課 住宅ストック活用促進事業: 商工振興課

空き家対策事業:建築住宅課

基本目標 3

安全・安心な住まいづくり

防災・防犯施策の強化

耐震診断・耐震改修等促進事業など: 開発建築指導課

自主防犯推進事業など: 市民活躍課

自主防災体制づくり事業など:防災危機管理局

雪寒対策:道路河川課

災害時要援護者避難支援など: 高齢福祉介護課

耐震住字改修推准制度: 税務課

子育て環境の充実

子育てバリアフリー施設認定制度など:子育て支援課

長浜市居住促進事業:建築住宅課

地域コミュニティの維持・向上

自治会館整備・自治会交付金事業など:市民活躍課

災害要援護者避難支援:高齢福祉介護課 地域防災力アップ事業など: 防災危機管理局

安心して長く住める住宅の啓発・改修支援

耐震診断・耐震改修等促進事業など: 開発建築指導課

住宅相談窓口の設置:建築住宅課

基本目標 6

住宅セーフティネットの 充実する住まいづくり

新たな公営住宅ストックの供給

市営住宅整備事業:建築住宅課

特定優良賃貸住宅家賃対策事業:建築住宅課

公営住宅ストックの居住性の向上

市営住宅整備事業:建築住宅課 市営住宅管理事業:建築住宅課

公営住宅ストックの有効活用

市営住宅管理事業:建築住宅課